

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都 道 府 県 名 : 佐賀県

農 業 委 員 会 名 : 小城市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

☒ ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	市掲示板に掲示している。
改善措置	
周知していない場合、 その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

☒ ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した 期間	30日間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

☒ ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

☒ ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	閲覧に供している
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 21件、うち許可 21件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	記載内容について項目ごとに口頭による聞き取り、現地確認、関係確認書類の提出を求めるなど行っている。また、必要があれば総会へ出席してもらい説明を求めている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請ごとに、現地調査の報告や許可要件をもとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		21件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表されている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	22日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 25件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	委員による現地調査により、周辺農地への影響や申請内容を確認している。また、必要があれば総会へ出席してもらい説明を求めている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請ごとに、現地調査の報告や許可要件をもとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表されている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から45日	処理期間(平均)	45日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		8法人
	うち報告書提出農業生産法人数		8法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸貸借件数 989件	公表時期 平成23年4月
		情報の提供方法:市ホームページ掲載、配布用チラシ作成	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 679件	取りまとめ時期 毎月更新
		情報の活用方法:農地地図情報システムに反映し、農地集積等に活用	
	是正措置		
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,379ha	整備方法 総合行政システム
		データ更新:権利移動等について、随時更新	
	是正措置		

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	
農地転用に関する事務	
農業生産法人からの報告への対応	
情報の提供等	
その他法令事務に関するもの	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

Ⅱ 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成24年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4, 025ha	181. 9ha	4.5%
課 題	・管内の遊休農地は、みかんや米の価格下落により、中山間部の営農条件が悪く農業経営の採算がとれなくなったほ場に多く発生しており、平坦部の条件がよいほ場にはほとんど発生していない状況にある。農業従事者の高齢化などで、中山間部では新たな遊休農地の発生が懸念される中、再生利用を図るのも難しい状況である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成 2 3 年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
3. 7ha	2. 0ha	54%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入
※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2 の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期		
		10月～11月		30人		12月～1月		
		調査方法	・重点地域の設定や地区担当の農業委員を定める。 ・農地情報システムを活用し、目視等による利用状況の確認を行う。 ・必要に応じ、地域農業精通者等の協力を得る。					
	遊休農地への指導	実施時期:随時 重点期間:10月～2月						
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期		
		10月～11月		27人		12月～1月		
		調査方法	・重点地域の設定や地区担当の農業委員を定め、農地情報システムを活用し、目視等による利用状況の確認を行い、地図上に整理した。					
	遊休農地への指導	実施時期:随時 重点期間:10月～2月						
	指導件数: 6件		指導面積: 1. 34ha		指導対象者: 6人			
	遊休農地である旨の通知		件数: 0件		面積: 0ha		対象者: 0人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数: 0件		面積: 0ha		対象者: 0人	
その他の取組状況								

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	目標としては妥当である。
活動に対する評価の案	農地の利用状況調査等を通じて、新たな遊休農地の発生を防止することも必要であり、耕作放棄地の解消に向けた取り組みを今後も続けていく必要がある。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年1月現在)	農家数	1,813戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち担い手農家	725戸	274経営	法人	団体
	農業生産法人数	8法人			
課 題	・農産物価格が低迷傾向を続ける中、農業従事者の高齢化や兼業化が進んでおり、労働力不足になっている。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1経営	法人	団体
実 績 ②	4経営	法人	団体
達 成 状 況 (②/①×100)	400%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	年間を通して、利用権設定時や農業者年金加入説明時に、認定農業者の推進を行う。		
活動実績	年間を通して、利用権設定時や農業者年金加入説明時や規模拡大に伴う農地の権利移動申請時などに、認定農業者の推進を行った結果、4経営体が新たに増加したが、更新されない経営体もあったため全体的には減少した。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標としては妥当である。		
活動に対する評価の案	利用権設定時や農業者年金加入説明時や規模拡大に伴う農地の権利移動申請時などに引き続き推進していく必要がある。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価			
活動に対する評価			

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4, 025ha	2, 703ha	67.1%
課 題	・作業受委託面積まで含めると、管内の水田面積のほとんどが、認定農業者及び集落営農組織に集積された状況となっているが、各々の経営農地は地域内で分散しているので、農地情報システム等を活用し、利用権の交換を推進し、認定農業者や集落営農組織への農地の面的集積を促進するなどして、農作業の効率化を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況 (②／①×100)
1ha	8. 3ha	830%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・作業受委託面積まで含めると、管内の水田面積のほとんどが、認定農業者及び集落営農組織に集積された状況となっているが、各々の経営農地は地域内で分散しているので、農地情報システム等を活用し、利用権の交換や特定作業受託を推進し、認定農業者や集落営農組織への農地の面的集積を促進するなどして、農作業の効率化を図る。 ・農地のあっせん(売買・貸借)希望を把握し、認定農業者等への農地の集積を進める。
活動実績	・農地のあっせん(売買・貸借)により、認定農業者等への農地の集積を進めた。 * 平成23年度は27件 11. 5ha(売買:21件 9. 0ha 貸付:6件 2. 5ha) ・耕作放棄地再生事業により、認定農業者等への農地の集積を進めた。 * 平成23年度は3件 1. 0ha再生

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標としては妥当である。
活動に対する評価の案	農地のあっせん(売買・貸借)により、認定農業者や大規模農家等への農地の面的集積が図られており、今後も継続して実施していくことが必要である。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	4, 025ha	0ha	0.0%
課 題	・新たに違反転用を確認した場合は、状況をすみやかに把握し、解消していく必要があるが、農地法の改正により罰則が強化されたことなど、違反転用がおきないようにもっと周知徹底していく必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0.06ha	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の転用には許可が必要であることを、市報やHPを利用して周知徹底を図る。また、農業委員による随時巡回及び農地パトロール(年1回)行う。
活動実績	農地パトロール等を実施し、違反転用の把握及び解消に努め、転用許可が必要な場合はすみやかに申請するよう指導した結果、4件、計661㎡の解消となった。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地の転用には許可が必要であることを、市報やHPを利用して定期的に周知することが必要である。
活動に対する評価の案	違反転用を把握した場合は、今後もすみやかに是正指導していく必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。